

デイサービスセンター小白川利用料金

令和元年10月より適用

◀ 通所型サービス 従前相当 ▶

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1・事業対象者(週1回)	1,655円	3,310円	4,965円
要支援2・事業対象者(週2回)	3,393円	6,786円	10,179円

- ❖ 昼食代(お菓子代含む)・・・600円(日額)
 - ❖ 送迎料金は基本料金に含まれます。
 - ❖ 若年性認知症利用者受入加算・・・対象者のみの加算になります。
 - ❖ サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)(月額)・・・要支援1・・・72円、要支援2・・・144円、事業対象者(週1回)・・・72円、事業対象者(週2回)・・・144円(区分支給限度基準額外)
 - ❖ 介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・算定料金の5.9%相当額(区分支給限度基準額外)
 - ❖ 運動器機能向上加算(月額)・・・225円
- ※上記の利用料金表は1割負担の方の場合で、2割負担の方は2倍に、3割負担の方は3倍になります。

○通常規模型通所介護 (利用時間:7時間以上8時間未満)

介護度	基本料金	入浴介助加算	利用料金 合計(日額)
要介護1	648円	50円	698円
要介護2	765円	50円	815円
要介護3	887円	50円	937円
要介護4	1,008円	50円	1,058円
要介護5	1,130円	50円	1,180円

- ❖ 昼食代(お菓子代含む)・・・600円(日額)
 - ❖ 送迎料金は基本料金に含まれます。
 - ❖ 事業所が送迎を行わない場合は片道につき47円減算します。
 - ❖ 若年性認知症利用者受入加算・・・対象者のみの加算になります。
 - ❖ 個別機能訓練加算Ⅰ・・・46円
 - ❖ ADL維持加算(新)
 - ❖ サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)(日額)・・・18円(区分支給限度基準額外)
 - ❖ 介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・算定料金の5.9%相当額(区分支給限度基準額外)
- ※上記の利用料金表は1割負担の方の場合で、2割負担の方は2倍に、3割負担の方は3倍になります。

※1月1日～1月3日及び土曜日・日曜日の営業はいたしません。

ご了承くださいませようお願いいたします。



問い合わせ先

〒990-0021
 山形市小白川町2丁目3番1号
 デイサービスセンター小白川
 時 間 平日(月～金曜日) 8:30～17:30
 電話番号 023-616-5080
 F A X 023-616-5081
 担 当 主任介護員 木村 茂美